

平成二十年六月九日提出
質問第四九五号

かつて北方領土交渉に悪影響を与えたと外務省が認識している国会議員に対する同省の対応等
に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

かつて北方領土交渉に悪影響を与えたと外務省が認識している国会議員に対する同省の対応等
に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六九第四四八号）を踏まえ、再質問する。

一 元最高裁判所判事の園部逸夫氏を監察査察担当の外務省参与として、二〇〇二年に外務省と国会議員の
関係について調査が行われ、同年三月四日付で当該調査結果をまとめた文書（以下、「園部レポート」と
いう。）が当時の川口順子外務大臣に提出された。「園部レポート」によると、「調査の結果、国会で明
らかにされている『国後島緊急避難所兼宿泊施設建設工事』に加え、今回『国後島棧橋改修工事』につい
て、入札参加資格の決定過程において、鈴木宗男衆議院議員と外務省関係部局との間で、細部にわたるや
りとりが行われていたことが明らかになった。これは社会通念に照らしてあってはならない異例のことと
言わざるを得ない。」と、鈴木宗男衆議院議員が国後島における緊急避難所兼宿泊施設の建設工事と棧橋
の改修工事の入札決定の過程で、外務省関係部局と社会通念を超えた異常なやり取りを行っていた旨報告
されており、また「園部レポート」を受け、川口大臣は「外務省に寄せられてきた国民の信頼を裏切った
ことは極めて遺憾であり、国民の皆様深くお詫び申し上げます。また、外務大臣として、先頭に立つ

て、再発防止に全力を尽くすとともに、外務省職員ともども外務省の改革に取り組むことにより、外務省及び外交に対する信頼回復に努める所存である。」とのコメントを同日付で出していることについて、前回質問主意書で、外務省は鈴木宗男衆議院議員の行いが、法律に違反し、行政をねじ曲げるとともに、北方領土交渉並びに我が国の対ロシア外交に悪影響を与え、それぞれの停滞を招き、国民の外務省に対する信頼を裏切った原因の一つであると認識しているかと問うたところ、「前回答弁書」では「当時、鈴木宗男衆議院議員の意向が突出した形で重視され、同議員の意向を推し量り、それを無視し得ないものと受け止め実現する方向に動かざるを得ない雰囲気を外務省内に存在していたこと及び同議員との関係をめぐり外務省員相互に根強い不信感が生まれていたことなどが述べられており、このような不正常な状態が生じていたと認識している。」との答弁がなされているが、鈴木宗男衆議院議員の行いは、法律に反し、行政をねじ曲げるとともに、北方領土返還交渉並びに我が国の対ロシア外交に悪影響を与え、それぞれの停滞を招く原因となったのか。右の点につき「前回答弁書」では明確な答弁が全くなされていないところ、再度質問する。

二 一で外務省が、鈴木宗男衆議院議員の行いは法律に反し、行政をねじ曲げるとともに、北方領土返還交

渉並びに我が国の対ロシア外交に悪影響を与え、それぞれの停滞を招く原因となったと認識しているのならば、平成十八年五月十九日から同月二十二日まで並びに平成二十年五月三十日から同年六月二日までの日程のビザなし交流への鈴木宗男衆議院議員の参加に対して、「前回答弁書」にある様に「四島交流の枠組みによる北方四島への訪問事業に参加する国会議員の人選については、国会において行われるものであり、外務省として、御指摘の議員の参加についてコメントする立場にない。」というスタンスをとるのではなく、外務省として国益を考え、何らかの意見を具申すべきではなかったのか。

右質問する。